

国民年金だより

国民年金保険料 追納の勧め

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けていた期間は、保険料を全額納めた場合よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、それらの期間の保険料は10年以内であればさかのぼって納めることができるようになっていきます（追納）。追納をすると、その期間は保険料を納めた期間となり、将来受け取る老齢基礎年金が増額されます。

●追納は、古い時期の保険料から順次行うこととなります。なお、若年者納付猶予または学生納付特例より前に免除期間がある場合は、追納する期間の順番を選択することができます。

●免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

●すでに老齢基礎年金を受給している方は追納できませんので、ご注意ください。

【平成19年度中に追納する場合の追納額（1カ月分）】

| 追納する期間 | 全額免除・納付猶予・学生納付特例 | 半額免除 |
|-----------------|------------------|--------|
| 平成9年4月～平成10年3月 | 16,550円 | — |
| 平成10年4月～平成11年3月 | 16,310円 | — |
| 平成11年4月～平成12年3月 | 15,680円 | — |
| 平成12年4月～平成13年3月 | 15,070円 | — |
| 平成13年4月～平成14年3月 | 14,500円 | — |
| 平成14年4月～平成15年3月 | 13,940円 | 6,970円 |
| 平成15年4月～平成16年3月 | 13,730円 | 6,860円 |
| 平成16年4月～平成17年3月 | 13,540円 | 6,770円 |
| 平成17年4月～平成18年3月 | 13,580円 | 6,790円 |
| 平成18年4月～平成19年3月 | 13,860円 | 6,930円 |

追納には納付書が必要です。納付書の発行には申し込みが必要になりますので、追納を希望する人は管轄の社会保険事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118
古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200

「年末年始の交通事故防止運動」

～12月15日から平成20年1月7日までの24日間～

この時期、帰省・初詣で・行楽など車の利用が多くなり、交通事故が多発します。

また、忘年会・新年会など飲酒の機会が多くなりますので、「冬道の安全運転1・2・3運動」と連動させ、飲酒運転・スリップ事故などの交通事故防止に努めましょう。

- 1 割、スピードダウンしよう
- 2 倍、車間距離を取ろう
- 3 分、早めに出発しよう



伐採した木材を無償で提供します

北上川下流河川事務所米谷出張所では、北上川の治水安全度の向上と河川環境の保全を目的に、流下能力・生態系に配慮した樹木の伐採を実施しています。

そのため、今後、樹木伐採により発生する木材を無償で提供して、地域の皆さんに「資源」として有効活用してもらおうと考えています。

【伐採作業予定】 12月上旬から

【作業場所】 二股川

【利用方法】 ▶丸太（幹周15cm・長さ1m程度）は、キノコのほだ木、学習用教材、ストーブの燃料など
▶枝木は薪など

【注意事項】 積み込み、運搬は各自でお願いします。引き取り後の使用について、不具合があった場合の責任は負いかねます。

【申込方法】 電話

【申し込み・問い合わせ】

北上川下流河川事務所米谷出張所
☎ 0220 (42) 2154

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【12月の開設日】 12月19日（水）

【時間】 午前9時10分～正午
午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】
古川社会保険事務所
☎ 0229 (23) 1200

県図書館秘蔵文化財への誘い

登米地域ゆかりの文化財や古典資料（複製）の展示と特別セミナーを開催します。

◆展示会（自由に閲覧できます）

【日時】 12月5日（水）～13日（木）
午前9時～午後4時

【場所】

県登米合同庁舎5階 大会議室

◆特別セミナー

【日時】 12月13日（木）
午後1時30分～3時30分

【場所】

県登米合同庁舎5階 大会議室

【講演】 「西行法師のみちのく旅」の映像資料を交えて紹介します。

▶演題：「西行のみちのく旅」

▶講師：県図書館資料奉仕部長・大林茂さん

【定員】 100人（先着順）

【参加費】 無料

【申込方法】 電話、ファクシミリ
※ファクシミリの場合は、住所、氏名、電話番号を記入の上、県図書館秘蔵文化財「特別セミナー」参加希望と明記してください。

【申込期限】 12月10日（月）

【申し込み・問い合わせ】

県登米地方振興事務所
地方振興部
☎ 0220 (22) 6123
FAX 0220 (22) 7522

「Christmas^{x2}あつまれ！元気っこ」参加者募集

子育てサポーター「てって」では、子育て支援事業の一環として、未就学児を対象としたイベントを開催します。

【日時】 12月16日（日）
午前10時～11時30分

【場所】 迫公民館 軽運動場

【募集人員】 親子30組（兄弟での参加可）

【参加費】 子ども1人につき100円

【申込方法】 電話

【申込期限】 12月10日（月）

【申し込み・問い合わせ】

子育てサポーター「てって」
（事務局＝市社会福祉協議会迫支所内）

☎ 0220 (22) 3537



自衛官採用説明会

【日時】 12月9日（日）①午前10時30分～11時30分②午後1時～2時
③午後2時30分～3時30分

【場所】 迫公民館 視聴覚室

【対象】 平成20年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業業者（見込み含む）とその保護者

【注意事項】 保護者の同伴が必要です。生徒のみの場合には説明し兼ねます。

【問い合わせ】

自衛隊宮城地方協力本部
登米地域事務所
☎ 0220 (34) 2244

登米市国際まつり& Christmas party

海外の生活習慣に触れ、民俗芸能や郷土料理などを通して異なった文化を理解するとともに、交流と親睦を深めるため、国際まつりを開催します。

【日時】 12月16日（日）
午前10時～午後2時

【場所】 中田農村環境改善センター

【テーマ】 友情の輪

【参加費】 無料

【内容】 ▶クリスマス・コンサート（ハンドベル、コーラス）▶海外民俗芸能（中国のウイグル族舞踊、インドネシア民俗舞踊、韓国の歌と踊りなど）▶海外姉妹都市交流事業の写真・パネル展示コーナー▶県国際交流協会、国際協力機構活動紹介コーナー▶ポットラックパーティーなど

【問い合わせ】

市国際交流協会事務局

☎ 0220 (52) 2144

※月・水・金曜日の午前9時～午後4時



裁判官との模擬評議体験参加者募集

平成21年5月までに、国民の皆さんが刑事裁判に参加する裁判員制度が導入されます。どのように裁判員と裁判官で話し合い、有罪・無罪や刑の内容を決めるのか体験してみませんか。

【日時】 12月21日（金）
午後1時30分～5時

【場所】 仙台地方裁判所登米支部
2階会議室

【内容】 仙台地方裁判所作成の「ある放火事件」を題材に、裁判官との模擬評議を体験

【募集人員】 12人（先着順）

【申込方法】 電話

【申込期限】 12月14日（金）

【申し込み・問い合わせ】
仙台地方裁判所登米支部 庶務課
☎ 0220 (52) 2011

「みやぎの食材データベース登米地域版」開設

県登米地方振興事務所では、登米地域の多彩で豊富な食材を紹介するホームページを開設しました。登米産生鮮品や加工品などの食材情報を提供しています。新規の掲載希望についてもホームページ内で案内していますので、ぜひご利用ください。

【URL】

<http://www.pref.miyagi.jp/tm-sgsin/tisin/food/food-top.html>

【問い合わせ】 県登米地方振興事務所地方振興部 ☎ 0220 (22) 6123